

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成23年5月23日（月）

担当課：環境農政部 みどり公園課

<p>件 名：「大和市都市公園条例」の一部改正について</p>																								
<p>提案理由：施設の供用開始に伴う「大和市都市公園条例」の一部改正について、市民意見の聴取を行うにあたり、その内容に関し了承を得るため。</p>																								
<p>内 容：</p>																								
<p>1 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆとりの森の管理は、条例により、指定管理者が行うことと定めている。 平成24年7月から東側駐車場及びセンター施設棟等を供用開始する。 東側駐車場及びセンター施設棟等の維持管理について、既に供用を開始している芝生グラウンド等とあわせて指定管理を行うものとする。 東側駐車場等を有料公園施設にすることから、都市公園条例を一部改正する必要がある。 																								
<p>2 施設の概要（平成24年7月供用開始）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>規模</th> <th>施設利用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東側駐車場</td> <td>普通車（207台） 大型車（6台）</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td>センター施設棟</td> <td>2階建て 延床1,613㎡</td> <td>一部有料</td> </tr> <tr> <td>ロータリー わんぱく広場 ピクニック広場</td> <td>1.7ha</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>			施設	規模	施設利用	東側駐車場	普通車（207台） 大型車（6台）	有料	センター施設棟	2階建て 延床1,613㎡	一部有料	ロータリー わんぱく広場 ピクニック広場	1.7ha	無料										
施設	規模	施設利用																						
東側駐車場	普通車（207台） 大型車（6台）	有料																						
センター施設棟	2階建て 延床1,613㎡	一部有料																						
ロータリー わんぱく広場 ピクニック広場	1.7ha	無料																						
<p>3 条例改正の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 東側駐車場及びセンター施設棟の供用日時を規定する。 有料公園施設に東側駐車場及びセンター施設棟を追加する。 有料公園施設の利用料金の上限額を定める。 東側駐車場の利用料金を利用後に徴収することを規定する。 																								
<p>4 有料化の主な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 新施設にふさわしい料金設定を行う。 受益の公平性を図るため、単価については、「使用料、手数料に係る受益者負担の適正化方針」及び近隣自治体や市内の公共施設料金を勘案し、設定する。 																								
<p>5 料金設定</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">駐車場（普通車）</td> <td>30分を超え1時間まで</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>以降1時間までごと</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1回当たりの1日の上限</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>駐車場（大型車）</td> <td>1回につき</td> <td>1500円</td> </tr> <tr> <td>多目的ルームA</td> <td>1時間につき</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>多目的ルームB</td> <td>1時間につき</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>ロッカー</td> <td>1回につき</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>シャワー</td> <td>1回につき</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>			駐車場（普通車）	30分を超え1時間まで	100円	以降1時間までごと	100円	1回当たりの1日の上限	600円	駐車場（大型車）	1回につき	1500円	多目的ルームA	1時間につき	200円	多目的ルームB	1時間につき	300円	ロッカー	1回につき	100円	シャワー	1回につき	100円
駐車場（普通車）	30分を超え1時間まで	100円																						
	以降1時間までごと	100円																						
	1回当たりの1日の上限	600円																						
駐車場（大型車）	1回につき	1500円																						
多目的ルームA	1時間につき	200円																						
多目的ルームB	1時間につき	300円																						
ロッカー	1回につき	100円																						
シャワー	1回につき	100円																						
<p>6 指定管理について</p> <p>(1) 指定管理の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月～平成26年3月（1年9ヶ月） <p>(2) 指定管理者の選定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募による。 																								
<p>経 過</p> <p>H18.12 都市公園条例の一部改正 （芝生グラウンドを有料公園施設として規定）</p> <p>H19.7 芝生グラウンドを供用開始（指定管理）</p> <p>H21.7 修景池エリアを供用開始（指定管理）</p> <p>H23.4 芝生グラウンド及び修景池エリアを指定管理 （～H24.6）</p>																								
<p>今後の予定</p> <p>H23.6 大和市環境審議会</p> <p>H23.7 意見公募手続き</p> <p>H23.9 大和市都市公園条例改正議案を上程</p> <p>H23.11～12 指定管理者の公募、選定</p> <p>H24.3 指定管理者の指定議案上程</p> <p>H24.7 東側駐車場及びセンター施設棟等の供用開始 大和市都市公園条例の一部改正の施行</p>																								